

## 次世代エネルギー・モビリティ創造特区

### 【次世代エネルギー・モビリティ創造特区(地域活性化総合特区)】

地域活性化総合特区とは、規制緩和や金融支援など、国からの様々な支援策を特定の地域に集中展開することにより、地域の活性化を図る制度です。豊田市では、環境・エネルギーや交通分野での取組を加速するために、平成23年に国から特区指定を受けました。企業や大学などと連携し、制度を活用しながら、地域経済の活性化と市民生活の暮らしの質の向上を目指しています。

#### 豊田市の強み

エネルギーとモビリティ分野の先駆的な取組実績と地域資源を最大限活用

#### 三位一体の展開

- 技術開発の促進
- 市内での普及
- 国内外への横展開

#### 目標と評価指標

- 低炭素な都市環境の構築
- 市域経済の活性化
- 暮らしの質の向上

### 【特区制度を活用した各種支援】

#### 【優遇措置1】規制緩和・ガイドライン策定

環境・エネルギーや交通分野の取組であれば、事業化の障壁となる法規制がある場合や、法律の規定やガイドラインがないために事業化が困難な場合は、国に規制緩和やガイドラインの策定を求めるることができます。



HEMSを介したスマートフォンを使った家電操作

#### 【優遇措置2】金融支援(利子補給制度)

企業が事業に必要な設備投資などをを行う場合、以下のケースに該当し、国から認定を受けることができれば、指定金融機関から低利子で融資を受けることができます。



立地の窓には低利子融資の対象となる  
西日本工業団地

- ① 事業所に太陽光発電や蓄電池などの環境配慮機器を導入する場合
- ② 豊田市企業誘致推進条例により、市内に新たに企業立地する場合
- ③ 再生可能エネルギー固定価格買取制度により、市内で売電事業を行う場合

## とよた ecoful town

### 魅力あふれる 環境モデル都市をリード

#### 【低炭素社会モデル地区の整備】

豊田市の取組をわかりやすく伝える情報発信拠点として、低炭素社会モデル地区「とよたEcoful Town(エコフルタウン)」を開設。低炭素なまち・暮らしや最新のITS・環境技術が体験できる設備を整え、平成24年5月のオープン以来、約22,000人の来場者を達成。世界約60ヵ国の人・地域から視察や取材を受け入れています。

※平成24年度

エコな  
暮らしを  
体感する

取り組みを  
バビロンで  
知る

次世代の  
交通を  
体験する



■場所／豊田市元城町3丁目11番地  
■開館時間／午前9時～午後5時  
■休館日／月曜日（月曜日が祝日の場合は除く）  
■利用方法／どなたでもご自由に見学いただけます

■計画区域／元城町地内  
第1期面積＝約0.7ha（平成24年5月オープン）  
全体計画面積＝約1.55ha（平成26年3月完成予定）

## 豊田市

### 環境先進都市 加速プログラム

環境先進都市をめざして



ハイブリッドシティ  
環境モデル都市  
とよた





